

3 解体工事 時期：令和2・3年度

仮設足場を設置した後、建設時とは逆に、屋根葺材、壁、天井、床などの順に、調査しながら部材を取り外しました。次に、小屋組を解体しました。

部材を傷つけないように注意深く作業が行われました。



(解体時／隅木折損状況)

4 修理方針の決定 時期：令和3年度

解体中に行った破損調査、痕跡調査、仕様調査などの結果を基に修理方針を決定しました。



(解体時／軒廻り、小屋組)

5 木工事 時期：令和3・4年度

各部材は、伝統技法により補修し元通りに使います。また、やむを得ず取り換える場合は、原則として同材種・同品位のものとします。

6 組立工事 時期：令和3・4年度

補修の終わった部材を組み立てます。多くの部材を適切に納めるには、的確な判断と技術が必要です。



(県文化財保護審議会委員等による現地確認)

7 耐震補強工事 時期：令和3・4年度

面格子壁・斜め板壁による床下での補強を中心に、軸部にも普段は見え隠れとなる物入内に斜め板壁を設置したり、一部既存の壁位置の下地に構造用合板を用いることにより補強し、必要な耐力を確保します。また、丸桁レベルの補強として鉄筋水平ブレースを入れて水平構面を確保する予定です。

8 屋根工事 時期：令和3・4年度

修理方針に基づき、向拝は現状の形状を維持し、本屋は茅葺型下地を組んだ上に銅板葺とする予定です。



(部材補修の様子)

9 竣工 時期：令和4年度

令和4年(2022)7月の竣工を予定しています。

郷土の絵師 井上五川

本禅寺本堂ごうてんじょうの格天井には、厚木市内出身の絵師 井上五川いのうえごせんによる見事な絵が残されています。この格天井絵は、荻野山中藩の重臣 加藤孫兵衛が本禅寺の檀家であったため、井上五川に描かせたといわれており、厚木の文化に知る上で、欠かすことができないものです。

厚木と井上五川

江戸時代、現在の厚木市がある地域では、厚木宿と荻野新宿の二つの宿場が栄え、これによりもたらされた地方経済・文化が、それぞれの村に浸透して、庶民文化の流れが生まれました。さらに、過酷な年貢取立により生活を苦しめられた庶民は、ひと時でもゆとりのある余暇を求め、民俗芸能や庶民文学が花開いていきます。この時代、厚木の地には、多くの地方俳人や書家・画家が生まれ、井上五川もその一人といえます。

五川は、寛政5年(1793)上荻野村打越おっこしに生まれ、本名を井上定八といいました。五川は画号で、通称打越の五川さんといわれていました。画号の五川は愛甲郡の相模川・中津川・荻野川・小鮎川・玉川の五つの河川にちなんで命名したといわれていますが、師の相沢五流あいざわごりゅうから1字をもらったとも考えられます。

画に関しては、相沢五流に学んだ後、江戸幕府御用絵師であった江戸駿河台狩野家の5代目狩野洞白愛信に弟子入りしました。五川の描く龍は、「雨降りの龍」として、縁起が良いと求める人が多かったといひ、本禅寺本堂を始め、複数の寺社の天井や襖などに墨絵の龍図が残っています。明治8年(1875)10月22日に没し、享年83でこの世を去りました。

現在、荻野神社(石神社)社殿板襖昇降竜の図、中依知宝塔山蓮生寺本堂の格天井絵図ないとうごけい(門弟内藤五溪と共作)など、荻野を中心に多数の作品が残されています。

専門家に聞きました！井上五川筆「万延元年 厚木市飯山本禅寺天井絵」の見どころ

聞いたひと 厚木市文化財保護審議会 佐伯 英里子 委員

五川は龍を好んで描いていますが、本禅寺の天井画では、鳥や兎などの動物を生き生きと捉えた表現が見どころと言えます。その一方、華麗な孔雀や群舞する燕達の傍らに、蛙(No.30)のような両生類の絵が紛れ込み、さりげなく「寒山拾得かんざんじつとく」が不気味な顔を覗かせる点も見逃せません。また「菊花紋」「桐花紋」「鶴紋」「九曜紋」などの家紋は、寺院の宗派や施主との関連から採用された可能性も考えられます。そして、「百花の王」と呼ばれていた牡丹の花は、花鳥画の定番のモチーフで、本堂内にも複数描かれています。五川が描いたとされる天井画では、巧みな筆さばきと色彩のグラデーションによって、花卉の薄さ、花全体の豪華さが見事に表現されているのに対し、同じ本堂内にあっても、欄間に描かれているものは描線がたどたどしく色調も単調で平板に見えてしまいます。このように、同じモチーフの絵を比較してみると、五川のプロとしての技術の高さが容易に伺えます。



(上 欄間絵牡丹一部／右 天井絵牡丹(No.90))

万延元年 厚木市飯山本禅寺天井絵

「行年六十八歳偶言五川」の落款があります。

※画像の向きは、本堂内で須弥壇の位置を上とした場合の向きに統一しています。本堂内での位置については、右の図と照らし合わせると確認出来ます。なお、落款はNo.90の図にあります。

須弥壇側

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
60	59	58	57	56	55	54	53	52	51
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
80	79	78	77	76	75	74	73	72	71
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
100	99	98	97	96	95	94	93	92	91

向拝側

左から
No. 1
5
2



3
5
7



8
5
12



13
5
17



18
5
22



23
5
27





63
5
67



68
5
72



73
5
77



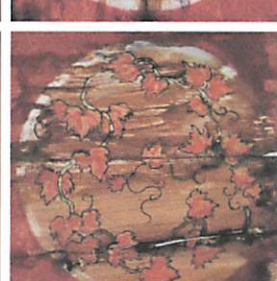
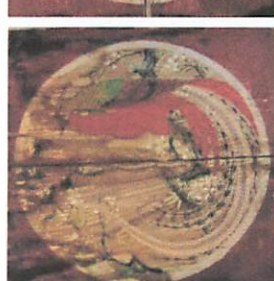
78
5
82



83
5
87



88
5
92



93
5
97





保存修理を通じて判明したこと その2

板絵「天女・迦陵頻伽図」 かりようびんが

らんせ
普段は本堂の欄間に使用されており、詳細な調査が出来なかった板絵について、保存修理工事のタイミングに合わせ、調査を行いました。絵師の特定までには至りませんでしたが、今後に繋がる調査結果となりました。

■調査結果

〔材質・技法・員数〕板絵・着色(彩色)・六面

裏面には、「松に旭日」(三面)と

「波頭図」(三面)が描かれている。

〔法量〕各1枚 縦45cm×横147cm

〔絵師〕

狩野派系の画技を習得した絵師の可能性が高い。なお、大工の中には、「絵様集」などを学んでプロ顔負けの絵を描いた人物もいることから(例 半原大工集団)、絵師を特定するためには、他の寺院の欄間絵を調査し比較する必要がある。

また、6点の板絵の内、迦陵頻伽の2点については、技巧に優れ、さらに、目の描き方なども酷似していることから、同一の絵師による作品であると考えられる。なお、AとBについては、顔や身体のバランスなど、技量が異なっており、明らかに別の絵師によるものであることが分かる。

さらに、いずれの絵も、目の端に同じ青い塗料が使用されていることから、師弟などによる作品ではないかと推察される。



(板絵「天女・迦陵頻伽図」写真)

※上4点：天女図、下2点：迦陵頻伽図



(板絵「天女・迦陵頻伽図」3点拡大写真)

おわりに

文化財の保存には数えきれない課題がある中で、本禅寺本堂は、所有者である本禅寺を始め、檀家や地域の方々に守られ、現在までその価値を残してきました。これまで受け継がれてきた本禅寺の文化財が、保存修理により、これから先、50年、100年と、地域の文化財として親しまれていくことを願っています。

最後になりましたが、本禅寺を始め、文化財一般公開に際し、御協力を賜りました皆様の御厚意に心からお礼申し上げます。

県指定重要文化財(建造物)本禅寺本堂保存修理事業

補助・助成一覧(順不同／令和3年(2021)12月現在)

神奈川県

指定文化財保存修理等補助金(平成31(令和元)年度、令和2年度、令和3年度)

厚木市

指定文化財保存修理等補助金(平成31(令和元)年度、令和2年度、令和3年度)

公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団

文化財保存修復助成事業(平成31(令和元)年度、令和2年度)

参考文献等(発行年順) ※編集・著者(発行年月)『書籍等名』発行者

- ・厚木市史編纂委員会(昭和45年2月)『厚木近代史話』厚木市史編纂委員会
- ・厚木市教育委員会(昭和49年3月)『厚木市文化財調査報告書第十六集 寺院の文化財』厚木市教育委員会
- ・厚木市教育委員会(昭和50年3月)『厚木市文化財調査報告書第十七集 井上五川とその門弟』厚木市教育委員会
- ・厚木市秘書部市史編さん室(昭和61年8月)『厚木市史 近世資料編(1)社寺』厚木市
- ・厚木市秘書部市史編さん室(昭和62年3月)『厚木市史資料叢書2 厚木の社寺建築』厚木市
- ・飯田孝(平成12年10月)『相模人国記 厚木・愛甲の歴史を彩った百人』山本陽輝
- ・厚木市教育委員会生涯学習部文化財保護課市史編さん係(平成15年11月)『厚木市史 近世資料編(3) 文化文芸』厚木市
- ・飯田孝ほか(平成18年1月)『厚木の歴史探訪4 寺院』厚木市文化財協会
- ・本禅寺史編纂委員会(平成20年8月)『神奈川県指定重要文化財 本禅寺史』日蓮宗宝松山本禅寺
- ・株式会社文化財保存計画協会(令和元年3月)『神奈川県指定重要文化財 本禅寺本堂保存修理工事現況調査報告書』宗教法人本禅寺
- ・文化庁文化財第二課・文化資源活用課(令和2年1月)『国宝・重要文化財建造物 保存・活用の進展をめざして』文化庁



令和4年7月竣工計画立面図（本堂正面）

編集・発行

令和3年12月

厚木市教育委員会 社会教育部 文化財保護課